

見守り 新鮮情報

慌てないで！ 災害後に増える 住宅修理のトラブル

突然事業者が来訪し「お宅の**屋根瓦がずれている**のが見えた。**地震の影響**かもしれない。3千円で**点検**する」と言われ、地震の後に影響が心配だったので依頼した。翌日点検してもらったところ、屋根瓦の写真を見せられ「放置すると**雨漏り**がして**大変**なことになる」と**屋根工事**を勧められ、約60万円で契約した。しかし、慌てて**高額な契約**をしたことに不安を抱いたので解約したい。

(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

不安をあおられたら
要注意！



見守るくん

- 台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。
- 「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかせる手口がみられます。
- 工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。
- 事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第516号(2025年7月10日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: 092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

※祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

